

美しい宮崎づくり推進計画に基づく主な施策（平成30年度）について

都市計画課美しい宮崎づくり推進室

1 施策の実施状況

美しい宮崎づくり推進条例（平成29年4月施行）に基づき、地域固有の景観を生かした魅力ある地域づくりのため、各種施策を総合的かつ計画的に推進する「美しい宮崎づくり推進計画」を平成29年11月に制定した。

推進計画では、平成29年度から平成38年度までの計画期間中に取り組みべき3つの重点施策として「景観による地域のブランド力向上」、「景観を生かした“おもてなし”」、「宮崎を美しくする人づくり」を定め、各部局が連携しながら、市町村や県民、事業者との連携による美しい宮崎づくりに関する各種施策を実施した。

【条例に基づく4つの分野別施策と推進計画に位置づけられた3つの重点施策】



重点施策1 景観による地域のブランド力向上

① 価値の高い景観づくり

- ・ 視点場の創出並びに視点場又は沿道における景観の磨き上げ
- ・ 国立公園満喫プロジェクトの推進
- ・ 美しいまちなみの創出（全市町村における景観計画の策定等）
- ・ 地域の歴史や文化が感じられる景観の磨き上げ など

【主な取組の内容】

- ◆ 視点場又は沿道における景観の磨き上げ（2市町村6箇所）
- ◆ 沿道修景美化推進路線における整備の実施（4路線4工区）
- ◆ 国立公園内におけるビューポイントの整備（2箇所）
- ◆ 景観阻害要因の改善（景観を阻害する樹木の伐採や違反広告物の除却）
- ◆ 景観計画を策定する市町村に対する補助（4市町）
- ◆ 宮崎県公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施
- ◆ 西都原古墳群の整備（101号墳）



景観の磨き上げ（日南市）



沿道修景による花壇のリニューアル（高千穂町）



国立公園内ビューポイントの整備（韓国岳）



景観を阻害する樹木の伐採（日向市）



景観に配慮した公共事業（宮交ボタニックガーデン）



古墳の整備（西都原古墳群）

② 発信力の強化

- ・新たな世界ブランド、日本ブランドへの登録等の推進
- ・多様な媒体を活用した情報発信 など

【主な取組の内容】

- ◆ 宮崎地域資源ブランドHPの開設（平成31年3月）
- ◆ ガーデンツーリズム登録に向けた計画の認定申請を実施（令和元年5月認定）
- ◆ 県内2地域で日本遺産の認定申請を実施
- ◆ 県HP、新聞、Facebook等を活用した情報発信（Facebookページ621いいね）
- ◆ 美しい宮崎づくり YouTubeチャンネルの開設（平成30年7月）
- ◆ 県外での神楽公演（1回）の実施及び大学（5大学）との連携講座を実施



宮崎地域資源ブランドHP



ガーデンツーリズム 計画認定



美しい宮崎づくり YouTube チャンネル

重点施策2 景観を生かした“おもてなし”

① 魅力ある観光地づくり

- ・観光地の景観の磨き上げ
- ・美しい景観を生かした体験型観光メニューの提供
- ・農林漁家民泊の推進
- ・景観阻害要因の改善（“引き算”の景観づくり） など

【主な取組の内容】

- ◆ 観光地の景観の磨き上げ
- ◆ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークモニターツアーの実施（1回）
- ◆ 国立公園魅力発信アクティビティPR動画の制作（日本語、英語版）
- ◆ 県北地域の体験型観光メニューの販売（26メニュー）
- ◆ 農林漁家民泊を推進する地域協議会の取組への補助（4団体）
- ◆ 沿道修景美化推進路線における景観を阻害する雑木等の伐開（2路線）



観光地の景観の磨き上げ（三股町）



ユネスコエコパークモニターツアー



国立公園魅力発信アクティビティ PR 動画

② 快適に観光できる環境づくり

- ・観光地やその周辺の受入環境の整備
- ・案内板の多言語化等のインバウンド対策の充実
- ・主要アクセス道路における沿道修景 など

【主な取組の内容】

- ◆ 観光地づくり事業を行う市町村等に対する補助（12市町村、3団体へ補助）
- ◆ サイクルツーリズム受入環境の整備（サイクルスタンドの設置 51箇所）
- ◆ 観光案内板の情報等の更新（案内板10箇所）
- ◆ 地域住民や事業者が行う道路清掃・草刈りなどの道路美化活動の支援（クリーンロードみやざき推進事業協定締結11団体増加、計185団体）
- ◆ 道路愛護デーを中心とした道路の一斉清掃の開催（131,990人）



遊歩道の整備（高千穂町）



サイクルスタンドの設置（宮崎市）



道路愛護デー（宮崎市）

③ ビッグイベントに向けた環境づくり

- ・県の玄関口におけるもてなしの空間づくり
- ・国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭（平成32年）並びに国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会（平成38年）の会場周辺における景観づくり
- ・主要アクセス道路における沿道修景 など

【主な取組の内容】

- ◆ 公的スペース等の木質化事業への補助（7箇所）
- ◆ 沿道修景美化推進路線における整備の実施（4路線4工区）
- ◆ 行政及び民間団体等による駅、空港等の県の玄関口における植栽活動
- ◆ 県及び事業者による空港花壇の植栽管理



公的スペース等の木質化（大堂津駅）



観光地等へのアクセス道路の沿道修景（西都市）



宮崎駅における植栽活動

重点施策3 宮崎を美しくする人づくり

① 気運の醸成

- ・美しい宮崎づくりに関する普及啓発
- ・花植えや清掃など身の回りでの実践をはじめとした活動への参加促進
- ・表彰による取り組みの周知と普及
- ・美しい宮崎づくり活動団体登録制度の普及 など

【主な取組の内容】

- ◆ 美しい宮崎づくりに関する講演会（2回）やパネル展（8回）の開催
- ◆ 未来に残したい美しい宮崎の風景写真展の開催（1回）
- ◆ 県民総ぐるみで行うクリーンアップ宮崎の実施（133, 345人）
- ◆ 美しい宮崎づくり大賞(知事表彰)制度において、7団体を表彰
- ◆ 美しい宮崎づくり活動団体登録制度の普及（83団体登録）



風景写真展（宮崎市）



クリーンアップ宮崎



美しい宮崎づくり知事表彰

② 未来の景観を担う人づくり

- ・子どもたちに対する学習の機会の提供
- ・専門的な知識を有する人材の育成
- ・景観まちづくりアドバイザーの派遣 など

【主な取組の内容】

- ◆ 市町村や景観形成促進機構による小中学校を対象とした景観教室の開催（2市4校 計12回）
- ◆ 美しい宮崎づくりに関する出前講座等の開催（4回）
- ◆ 様々な分野の景観まちづくりアドバイザーを派遣（11名 計15回）
- ◆ 環境講座・出前講座の開催（63回）



景観教室（日南市）



景観に関する出前講座（串間市）



景観まちづくりアドバイザー（色彩）

③ 連携体制づくり

- ・民間企業が活動団体を支援する仕組みづくり
- ・行政と活動団体・民間企業が連携するための体制づくり

【主な取組の内容】

- ◆ 県民や事業者の参加と活動団体の交流を促進させるためのイベントの開催（3回）
- ◆ 新たに造園関係の2団体を景観形成促進機構として指定
- ◆ 美しい宮崎づくり活動団体等が行う景観形成活動への支援（4団体）
- ◆ 自治会等が行う堤防の草刈り等の支援（678団体）
- ◆ 企業を対象としたアダプト制度の実施（27団体）



活動団体交流会



景観形成促進機構 指定伝達式



景観形成活動（パラ園での講習会）

2 実施状況の総合評価

(1) 重点施策1「景観による地域のブランド力向上」について

国立公園内の視点場の整備や沿道における景観の磨き上げのほか、ユネスコエコパークなど本県の地域資源ブランドをPRするHPの開設など一定の成果があり、このような魅力のある広域的景観の保全についても取り組んでいく必要がある。

(2) 重点施策2「景観を生かした“おもてなし”」について

モニターツアーや農林漁家民泊など体験型観光メニューの提供やサイクルツーリズムの受け入れ環境整備、駅舎等の木質化など、魅力ある観光地づくりが着実に推進されており、引き続き、本県開催のビッグイベントを見据えた取組を展開していく必要がある。

(3) 重点施策3「宮崎を美しくする人づくり」について

美しい宮崎づくり活動団体等への支援や景観形成促進機構の追加指定など、各種団体、事業者と連携した取組が進められ、活動の輪が着実に広がっており、また、子供たちに対する景観教室の開催などの取組によって、美しい宮崎の次世代への継承につながっており、引き続き、県民一人一人まで浸透するような取組を推進していく必要がある。

3 今年度以降の取組について

(1) ユネスコエコパークや世界農業遺産など、市町村の区域を越えて広がる景観への関心が高まっていることから、景観行政の主体となる市町村とも連携して、広域的景観の保全・創出・活用に取り組んでいく。

(2) 本県を訪れる方々をもてなすという視点から、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭など、本県で開催される様々なイベントを見据えて、観光地の磨き上げや受入環境の整備、アクセス道路の沿道修景などを計画的に推進していく。

(3) 美しい宮崎づくりに対する県民や事業者の認知度をより一層高めるため、引き続き、積極的な普及啓発活動や様々な分野からの情報発信を行い、県民の気運の醸成を図り、県民総参加による美しい宮崎づくりを推進していく。